

令和 7 年度

船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

議案第 6 号

令和 7 年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度船橋市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 7, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算

入 歳

(単位：千円)

[illegible]

[illegible]

